

会 議 録

第 5 回定例会

開会 令和 7 年 6 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年6月23日 午前10時

2 閉 会 令和7年6月23日 午前11時45分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子
委 員	横田 賢二
委 員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教育次長	眞梶 秀也
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	井利元 裕哉
特別支援教育課長	中山 登
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
生涯学習課長	新開 弓子
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑概要について報告する。

〈質疑〉

島委員：学びの多様化学校だが、設置場所が北部となる。地理的な問題について、どのようなタイミングでどう補っていくのか。

教育長：今回は県立での設置を前提とした提案だが、これを契機として、いずれは小中学校を担う市町村立での設置に向けた機運を醸成したい。人材の育成も必要であり、まずは1校作り、そのセンター機能を生かして人材を育成し、それぞれの市町村の多様化学校に繋げていきたい。

河野委員：県立川島中学校の定員割れの問題だが、より具体化した取組を進めていかなければならないと思う。

副教育長：学びの多様化学校については、近々有識者を交えた検討組織を置き、今後の整備に係る全体の方針についてご議論いただく予定である。最終的な方向性を定例会に諮るので、またご意見をいただきたい。

[議 事]

教育長 議案第13号、議案第14号、議案第15号及び議案第18号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第12号 令和8年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：この先、入試制度をどのように変えていく計画があるのか。それともこのままずっと昨年度と同様の状況でいくのかを教えてください。また、住民票を移してその地域に入ってしまうと、その高校の学区内として通えるが、以前、会議の中で、首長さんが、地域住民が少なくなることを非常に心配されていた。何らかの改善に繋がっていくのかどうか。

教育創生課長：入試制度については、昨年度の「通学区域制に関する有識者会議」においても、学区撤廃を見据えて入試制度の見直しを図っていく必要があるとのご意見をいただいている。今年度、県教委として、公立高校の在り方について検討することとしており、入試制度の内容についても見直し、検討していく。また、県内の高校においては、県外からの募集を各校で、創意工夫しながら情報発信し、進めており、着実に入学実績に繋がっている高校もある。これから学校の特色化・魅力化についても検討していく中で、さらに深化させていきたい。

岡本委員：県外からは是非ともたくさん入ってきて欲しいというのは私の願い。県内の住居を移転するものに関して、移転さえすれば学区内に入っていけるという状況がずっと続くのか。

教育創生課長：県外から来られる場合、志願者のみの住居変更については、ある程度学校によって制約を設けており、その枠の範囲内で増えていくことになる。

眞相次長：学区がなくなって全県一区になると、そういったところもなくなっていくのではないかと。

島委員：通学区域制が廃止されると、徳島市内の高校に生徒が集中する可能性はあるのではないかと。さきほどから言われているが、そうになると、周辺の高校は、色々な努力をしなければいけない。36ページにあるが、池田高校や鳴門渦潮高校は県外から生徒を受け入れる流れに取り組んでいる。通学区域制の撤廃を見据えると、周辺校に関しては、今から色々取り組んでおかないといけないのではないと思うが、一方で、人数制限もあつたりと、全く、県

外から取るということをやっている、実績がないという高校もある。できれば首長さんなどに予算措置も含めて、考えていただかないと、どんどん生徒が減っていく事態が起こってしまってからでは遅いのではないのかなと。事前に色々と、残しておくべきだと思いますし、これを見ると、県教委の方で、県外の数どこまで定めてるんですね。首長さんとかから要請があってもいいんじゃないかなと。

教育創生課長：学区が撤廃されて市内に集中すると、周辺校をどういうふうに維持・活性化して生徒を呼び込んでくるか、これは地域とともに考えていく必要があると認識している。昨年度の通学区域制の議論の中でもそういうご意見をいただいております、魅力化・特色化は、これからも、さらに行っていく必要がある。県外募集についても公立高校の在り方の議論の中で、色々なご意見をいただくかと思うので、しっかりと検討していきたい。

岡本委員：先ほどの住民票を移して流入というのが、例えば学区制を撤廃しても、そういう状況が続くのではないかなと。不便なところから長い時間かけてくるよりも、やはり家族の一部のものと住民票を移してくるという状況がこれから先、もっと増えていくのではないかという心配がある。昨年度と同じ状況でスクール・ポリシーが出ているが、本当に色々な活動をしてどんなことがあってどんな地域を作っていくのかというのが、まだまだ見えにくい状況で、先ほど島委員がおっしゃったように、市町村を含めて、地域丸ごとで活性化していくような状況が生まれなければいけない。入試制度全体を変えていかなければ、また同じような状況で今年が終わり、来年になりというようなことが続くと思われるので、学校の在り方検討委員会で、もう少し大きな丸ごと考えていく、地域の企業、地域のいろんな人材の方を含めて、やはり高校をどうしていくかというのを真剣に考えていかなければ、どんどん、地域は過疎化している。

教育創生課長：高校は、地域の若者を育てていく拠点になるものであり、地域の活力にもつながるものと考えている。その点もしっかり踏まえて検討していきたい。

教育長
各委員

議案第12号を原案通り決定してよいかを諮る。
異議なし。

教育長 議案第 12 号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項 1 令和 8 年度徳島県公立高等学校入学者選抜生徒募集案内について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：育成型選抜は部活動が中心である。地域探究など、スクール・ポリシーを重視する分野がもっとあっても良いのではないか。

教育創生課長：育成型選抜について、学校の魅力・特色化を踏まえた選抜ができるような制度を検討していく。

《議案第 16 号 令和 8 年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：質問や意見ではなく感想であるが、みなと高等学園を魅力的に感じたことがある。やはり学科の名称も大事ではないかと思う。「普通科」とは、一体何をするとところで、どんな進路に向かっているのかということが見えにくい。学科の名称で、「こういう方向へ進んでいくのだな」と感じると思うので、大事なことはないかと。

特別支援教育課長：特別支援学校は進路先が学校によっても異なるので、貴重なご意見として承る。

教育長 議案第 16 号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 16 号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項 2 令和 7 年度第 1 回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の配置について、地域によって状況がまちまちであると聞いている。各市町村の対応も必要だと思うが、県としてはどうか。

いじめ・不登校対策課長：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理や福祉の専門家との連携は重要であると認識しており、今後も国の事業を活用し、継続しながら配置の拡充を図ってきたいと考えている。

河野委員：スクールカウンセラーの配置や時間数について、拠点校に配置しているということだが、どのくらい不足しているのか。

いじめ・不登校対策課長：相談件数については、ここ数年変わっていない。スクールカウンセラーの配置については中学校を拠点校とし、校区内の小学校を対象とする仕組みが基本となる。ただし、学校数や児童生徒数が多い校区では、相談までに時間がかかってしまうケースもある。そうした状況から、小学校を拠点校とした単独配置にも取り組んでおり、今後、学校の規模や保護者の意見も踏まえながらしっかり取り組んでいきたい。

岡本委員：匿名相談アプリ活用事業は即効性があると思うが、相談時間や方法、対応の流れや関係機関とのつながりについて具体的に教えていただきたい。

いじめ・不登校対策課長：今年度から実施しており、民間事業者に委託し臨床心理士などの資格を有する専属の相談員が対応し、1人1台端末を活用して生徒がチャット形式で相談する。また、緊急を要すると考えられる場合は県教委に連絡し、学校と情報共有を図る。これまで、実施した約1ヶ月の期間で100件を超える相談が寄せられている。さらに、6月上旬から専属の指導員が出前授業を実施し、周りの生徒も相談できるよう脱傍観者教育を進めている。

島委員：以前から教員不足といわれているが、スクールカウンセラーなどの不足について「見える化」しておくべきではないか。また、現場の先生方が専門家の活用方法について理解しているか。

いじめ・不登校対策課長：スクールカウンセラーの活用方法等については、学校教職員

および市町村教育委員会に対してしっかり周知していく。また、専門家の配置の状況については、わかりやすい形で課題がはっきりするようにまとめて実施していきたい。

横田委員：匿名相談アプリ活用事業は、具体的で的を射た取組である。私は新聞などの報道を通して一般の立場として見ているが、当事者やその保護者にとっては勇気を持つことができ、信頼できるものなので、ぜひ広報していったほしい。

糸井委員：資料の追跡調査の結果から、いじめの被害や加害が経験率から減少している。匿名性を保ちつつ、特定しやすい質問内容になっているということだが、逆に減少しつつも根強く残っているいじめの認知について特定できているのか。

いじめ・不登校対策課長：いじめの減少傾向については、いじめがより見えづらくなっている傾向があるとともに、小・中・高と発達段階に応じて相談しにくくなっている状況がある。審議会では、調査結果から教職員と生徒の認識に差が生じていることを示し、学校や教職員がいじめを見落としていないか確認する必要性があることについて協議した。

糸井委員：この追跡調査では、傍観者の立場の児童生徒への質問もあるのか。

いじめ・不登校対策課長：状況によっては、傍観者という立場で捉えている場合もあると考えている。また、以前の調査結果から、9割の児童生徒が被害も加害も経験したことがあると回答しており、どちらの立場にもなり得る可能性がある。

糸井委員：フリースクールにおいても、スクールカウンセラーの制度を活用できるのか。

いじめ・不登校対策課長：基本的に公立学校および市町村が設置している教育支援センターに派遣しており、フリースクール等には派遣していない。

《議案第17号 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

生涯学習課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 17 号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 17 号を原案通り決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第 18 号 徳島県社会教育委員の委嘱について》

《議案第 13 号 教育職員免許状の取扱いについて》

《議案第 14 号 期末勤勉手当の支給について》

《議案第 15 号 徳島県教科用図書選定審議会の答申について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 11 時 45 分